

月刊中央会

兵庫県中小企業団体中央会 <https://www.chuokai.com>

2020 | March 第746号

令和2年3月5日号 (毎月1回5日発行)

3



明石海峡のいかなり漁 (神戸市・明石市)



動く つなぐ 結ぶ

組合・中小企業を
応援します!

月刊中央会
（オー）

兵庫県中小企業団体中央会時報第746号2020年3月5日号(毎月1回5日発行)
発行所/兵庫県中小企業団体中央会 〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号兵庫県民会館3階
本情報誌は組合等情報提供事業として発行しております。購読料/部30円(会員の購読料は会費に含まれています。)

TEL 078-361-2045

中央会のお知らせ

事業募集案内
— 組合・任意グループ等みなさまへ —
組合や事業者2社以上の連携組織等が連携して事業を行いたいときは…
令和2年度連携組織活路開拓調査・実現化事業募集のお知らせ

自主的なプロジェクト連携(個社では解決困難な新たな活路開拓・付加価値の創造、既存事業分野の活力向上・新陳代謝、情報化の促進、技術・技能の継承、海外展開戦略、各種リスク対策等)について実施する共同・連携の取組みに必要な費用の一部を支援します。

- 対象テーマ：新商品・新技術、新事業分野進出等に関する研究開発、情報化対応(システム開発)等
- 支援対象：中小企業組合、任意グループ、共同出資会社など
- 支援金額：100万円以内 支援率：支援対象経費額の2分の1以内
- 申込締切日：令和2年3月23日(月)
- お問い合わせ先：中央会織田までご相談ください。



応募用紙

実施テーマ			
取組み内容(簡潔に記載)			
組合名等			
ご担当者名	TEL		

事業募集案内
— 組合等みなさまへ —
勉強会(セミナー・現地研修)を行いたいときは…
令和2年度研修会・講習会事業募集のお知らせ

(経営・継承・リスク・法令(労務・エネルギー・環境)・リーダー育成等)について組合員等が抱える様々な課題を組合等が実施することで効率的・効果的に解決を図る事業について必要な費用の一部を支援します。

- 募集期間：令和2年2月1日から令和3年3月20日まで(実施期間：令和2年4月1日から令和3年2月28日)
- 支援対象経費：①講師謝金(当会謝金基準適用)②講師旅費(当会旅費基準適用)③借損料 等
その他の経費は中央会へご相談ください。
- 支援の上限：原則、15万円以内(支援対象経費額の3分の2以内)(補助金には消費税を含みます)
- 募集組合数：25組合等(募集数になり次第、締切ります。)
- 申込みについて：研修内容が不確定の場合は、中央会織田までご相談ください。



応募用紙

組合名等			
実施テーマ			
取組み内容(簡潔に記載)			
予算額	回数	実施時期	
ご担当者名			
TEL	FAX		

“ひょうご”の中小企業を補償でサポート!



ひょうご共済
兵庫県共済協同組合

地震・津波・水害などの自然災害も補償できる中小企業のための休業補償制度

「休業対応応援共済」

神戸市中央区下山手通6-3-28 兵庫県中央労働センター 4F TEL078-361-8080

特集 組合決算期の事務手続き 手順とポイント

■中央会事業(報告)

- ◇東京インターナショナル・ギフト・ショー2020!
- ◇スーパーマーケット・トレードショー2020!
- ◇令和元年度Hyogo-UBA新年祝賀会を開催いたしました!
—兵庫県中小企業青年中央会—
- ◇姫路・赤穂方面にて視察研修会を開催しました!
—兵庫県中小企業組合士協会—
- ◇但馬方面にて会員親睦会・視察研修会を開催しました!
—兵庫県中小企業組合事務局協議会—
- ◇組合決算講習会を2回シリーズで開催しました!
- ◇外国人技能実習制度 適正化講習会を姫路と神戸で開催しました!
- ◇動画を活用した広報戦略セミナーを開催しました!

■情報レポート

県内中小企業は、一部の業種で改善の動きが見られるものの、依然として厳しい状況が続く

■コラム

中小企業のための経営レポート[2] 田坂経営労務事務所 代表 田坂和彦(中小企業診断士/社会保険労務士)

■広告

人材確保・再就職・出向をサポート
(公益財団法人産業雇用安定センター 兵庫事務所)

■会員日より

- ◇第48回出石そば喰い大会(協力:出石そば協同組合)
- ◇神戸市中央卸売市場東部市場(お知らせ)

■お知らせ

- ◇新型コロナウイルス緊急対策支援について
- ◇ミラサポ(未来の企業★応援サイト)のご案内



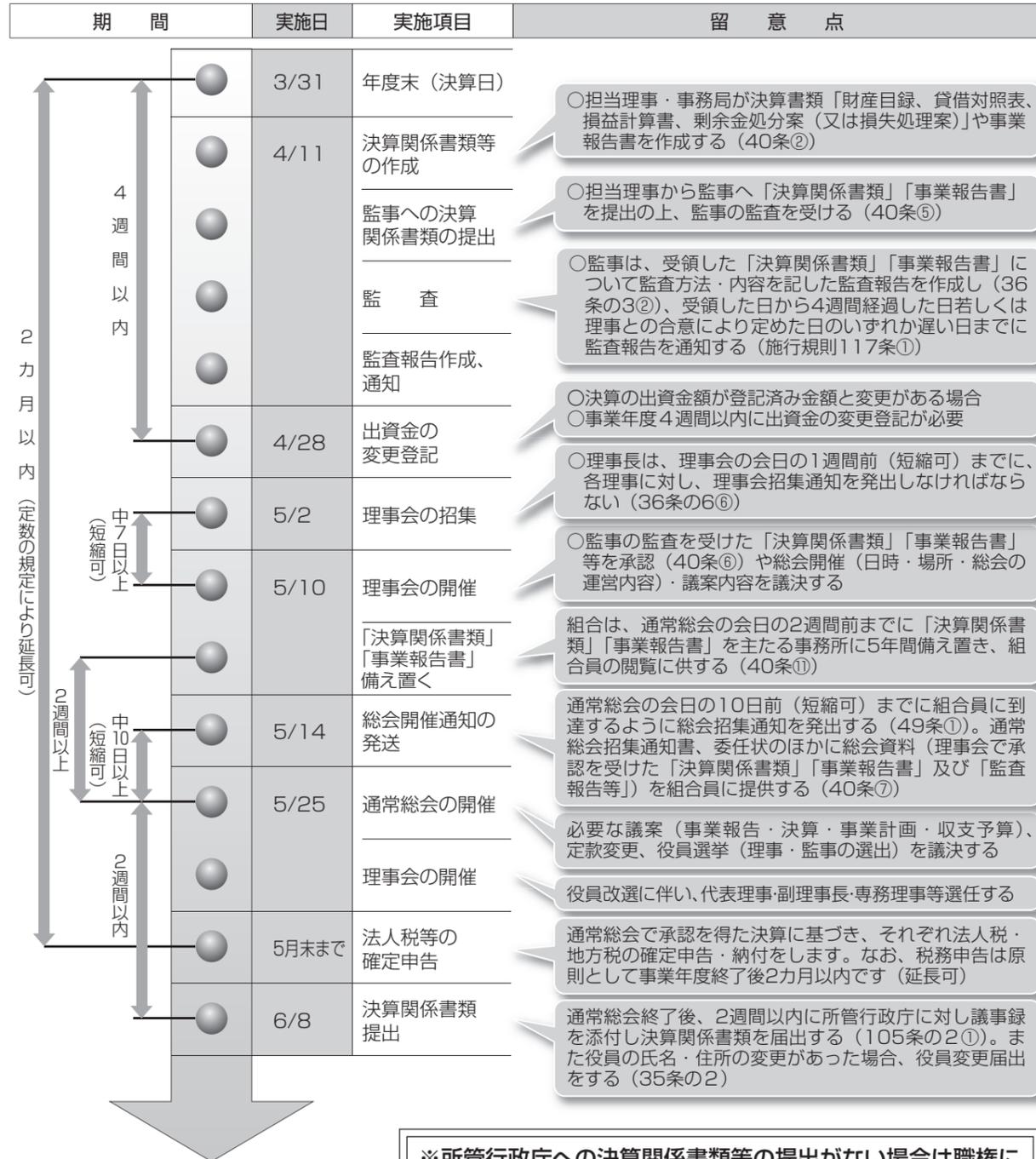
兵庫県中小企業団体中央会

組合決算期の事務手続き 手順とポイント

年度末を迎える組合において決算期の事務手続きをご確認ください。

組合決算期の事務手続きの手順

決算期を3月31日、理事会を5月10日、通常総会を5月25日と仮定した場合



※所管行政庁への決算書提出をお忘れなく!

※所管行政庁への決算関係書類等の提出がない場合は職権により組合が「解散命令」の対象になります。又、各手続きにおいて法令違反、定款違反等があると取消・無効・罰則等の対象になることがありますのでご注意ください。

事業協同組合等の決算期の諸手続き一覧

事業年度末が基準	○出資金の変更登記を... [主たる事務所では4週間以内に(従たる事務所では5週間以内に)] ○法人税、消費税、地方税の確定申告を... 2カ月以内に	1 申請書 2 監事の証明書 3 委任状
通常総会の日が基準	○行政庁への決算関係書類の提出... 総会決議後2週間以内に(注) 通常総会は毎事業年度終了後、定款に定める期間内に必ず開催すること	1 申請書 2 貸借対照表 3 損益計算書 4 損(益)金処理(処分)案 5 事業報告書 6 損益計算書 7 財産目録 8 貸借対照表 9 事業報告書 10 損益計算書 11 財産目録 12 剰余金の処分又は損失の処理の方法を記載した書面 13 通常総会議事録
定款変更	○行政庁への定款変更の認可申請... 総会決議後すみやかに名称、地区、公告方法、事業の変更、組合員の資格、出資の払込の方法、出資1口の金額、役員の数、役員の任期、その他定款中の条文を変更したとき ※下線は登記事項 ○定款変更登記... [主たる事務所では認可書の到着後2週間以内に(従たる事務所では認可書の到着後3週間以内に)名称、地区、公告の方法、事業、出資の払込の方法、出資1口の金額]	1 申請書2通 2 定款変更理由書2通 3 定款変更箇所を記載した書面2通 4 総会議事録2通 (注)事業変更の場合は変更後の事業計画書・同収支予算書を添付する。
役員変更	○行政庁へ役員変更届出書の提出... 就任後2週間以内に(注)同一人物が再選(重任)された場合でも、定款記載の任期毎に必ず登記すること	1 届出書 2 変更した事項を記載した書面 3 変更理由書 4 理事会議事録
事務所の移転	○事務所の移転の登記... 移転後2週間以内に	1 申請書 2 定款 3 総会議事録 4 委任状 5 就任承諾書 6 辞任届 7 委任状

申請・問い合わせ窓口

問い合わせ先	所在地	連絡先	所管地区
兵庫県産業労働部 経営商業課経営支援班	〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1	078-362-3313	商工組合/国・県共同認可にかかるもの等
神戸県民センター 県民・産業振興課(産業振興担当)	〒653-0042 神戸市長田区二葉町5-1-32	078-647-9084	神戸市各区
阪神南県民センター 県民・産業振興課(産業振興担当)	〒660-8588 尼崎市東難波町5-21-8	06-6481-7669	尼崎市、西宮市、芦屋市
阪神北県民局 地域振興課(商工労政担当)	〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15	0797-83-3156	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
東播磨県民局 県民課(ものづくり産業担当)	〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1	079-421-9610	明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
北播磨県民局 県民・商工観光課	〒673-1431 加東市社字西柿1075-2	0795-42-9415	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町
中播磨県民センター 産業観光課	〒670-0947 姫路市北条1-98	079-281-9260	姫路市、神河町、市川町、福崎町
西播磨県民局 地域づくり課(商工労政担当)	〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25	0791-58-2141	相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町
但馬県民局 地域づくり課(産業観光担当)	〒668-0025 豊岡市幸町7-11	0796-26-3686	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
丹波県民局 地域振興課(産業・ツーリズム担当)	〒669-3309 丹波市柏原町柏原688	0795-73-3784	丹波篠山市、丹波市
淡路県民局 県民・商工労政課	〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5	0799-26-2086	洲本市、南あわじ市、淡路市
神戸市経済観光局 経済部経済政策課企画係	〒651-0087 神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館4階	078-984-0332	神戸市
近畿経済産業局 産業部 中小企業課	〒540-0008 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館	06-6966-6023	県域を越えかつ管轄業種

▶管轄業種の問い合わせ先(申請先)については、兵庫県中央会(TEL078-331-2045)にお問合せください。

▶各県民局窓口：https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/ie04_000000075.html

▶中小企業組合の主な申請手続き：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/kumiai-sinsei.html>

※なお、決算関係書類、役員変更、定款変更の認可申請や届出その他、手続きや申請先等の相談は、兵庫県中央会(TEL078-331-2045)にご照会下さい。

第89回東京国際ナショナル ギフト・ショー[®] 春2020

東京国際ナショナル・報告 ギフト・ショー2020に 10社が共同出展しました!



兵庫県中小企業団体中央会では、2月5日(水)～7日(金)の3日間、株式会社ビジネスガイド社主催のもと、東京ビッグサイトにて「東京国際ナショナル・ギフト・ショー春2020」が開催され、当会が事務局を務めた兵庫県ブースからは(株)青山産業研究所、(株)エトフ、(株)千代木工、ハレゾラTBP(株)、三陽金属(株)、(株)田中刺繍、(株)平田建設、ワンズ(株)、(株)共生社、(株)藤原の計**10社**が出展しました。



新型コロナウイルスの影響が懸念されたものの、会場には3日間で181,584名の来場があり、大いに賑わいを見せていました。兵庫県ブースにおいてもバイヤーによる多くの来場があり、出展者は自慢の商品について熱心に商談を交わしていました。

事前に開催したワールドカフェにおいて、展示会を成功させるための準備や工夫について情報交換を行っていた各社は、展示方法や来場者対応について互いにアドバイスを交わす等の交流があり、全員で兵庫県ブースを盛り上げるという一体感が強く感じられた出展となりました。

<担当職員 今橋 友亜>



SMTS[®] SUPERMARKET TRADE SHOW スーパーマーケット・トレードショー

スーパーマーケット・報告 トレードショー2020に 27社が共同出展しました!



兵庫県中小企業団体中央会では、2月12日(水)～14日(金)の3日間、全国スーパーマーケット協会主催のもと幕張メッセにて「スーパーマーケット・トレードショー2020」が開催されました。当会が事務局を務めた兵庫県ブースからは(株)北坂たまご、キングフーズ(株)、マルヤ水産(株)、マルカン酢(株)、(株)森水産、キング醸造(株)、(株)小田垣商店、(株)籠谷、(株)淡路観光開発公社、(株)AgLiBright、(株)マルト水産、(株)NOUEN、(株)八勝長谷製麺、(株)嶋本食品、(名)アリモト、(株)善太、(株)アトラステクノサービス、(株)浜田屋本店、(株)TAJIMA、マルキ(株)、(有)アイエヌインターナショナル、足立醸造(株)、(株)山喜、協和食品(株)、(有)ムッシュ、(株)ハマダセイ、(株)寺尾製粉所の計**27社**が出展しました。

展示会出展までの準備段階では、展示方法や商談方法をテーマとしたワ

ールドカフェを出展者向けに開催し、交流を深めながら展示方法や試食の提供等についての情報交換を行いました。

3日間で80,428名の来場者があった会場の中で兵庫県ブースでは、出展者同士でバイヤーを紹介し合う等の相互の協力から終日賑わいを見せ、出展者は多数のバイヤーと名刺交換や商談を行うことができました。 <担当職員 今橋 友亜>



組合決算講習会を2回シリーズで 開催しました!

報告

兵庫県中小企業団体中央会では、2月5日(水)・12日(水)に「組合決算講習会」を開催しました。この講座では、決算整理仕訳や財務諸表、剰余金処分案の作成等決算関係書類に役立つ会計処理について2日間かけて学習しました。その中で、昨年10月に施行された消費税増税に伴う取引(キャッシュレス・ポイント還元事業、組合での機関誌発行の課税有無、賦課金にかかる消費税など)で特に気を付けるべき点を税理士の坂本健一氏に分かりやすく説明いただきました。



また、今回は組合決算期の事務手続きの順序において参加者から要望があった模擬理事会のシミュレーションや議事録作成の注意点など中央会職員が説明を行いました。

<担当職員 岡田 直之>

外国人技能実習制度 適正化講習会を 姫路と神戸で開催しました!

報告

兵庫県中小企業団体中央会では、2月5日(水) [じばさんビル]・7日(金) [神戸市勤労会館]において、外国人技能実習生共同受入事業を実施する組合等を対象にして、外国人技能実習の適正な実施を目的に、行政書士 安藤敏行氏を講師に招き「外国人技能実習制度適正化講習会」を開催しました。



外国人技能実習生をはじめ特定技能など外国人の雇用を取り巻く環境は大きく変化しており、外国人技能実習を人手不足の解消と捉えている一部の組合・事業者に対しては、外国人技能実習機構の指導監督は厳しくなっているため、関係書類の整備・保存などについて注意を促し、また不正行為を未然に防止するための事例を交えて、分かりやすく説明をいただきました。

<担当職員 赤松 学>

動画を活用した広報戦略セミナーを 開催しました!

報告

兵庫県中小企業団体中央会では、2月25日(火)に「動画を活用した広報戦略セミナー ～動画とプレスリリースを使った広報PRで効果的に売上UP～」を開催しました。(参加者83名)

セミナーでは広報(株)マジックマイスター・コーポレーション 代表取締役 大谷芳弘氏・動画(専門家 小笹靖介氏)・IT(ITコーディネーター 藤崎陽司氏)の3人に、プレスリリースにおける動画の活用方法についてお話しいただきました。

一般消費者に向けた投稿動画とは違い、動画とプレスリリースを組み合わせた広報動画について基礎から学ぶことができました。また、動画を作成するうえでどのようなことに注意すべきかを成功事例紹介等を交えてお話しいただきました。

<担当職員 中橋 翔平>



Hyogo-United Business Association 兵庫県中小企業青年中央会 (Hyogo-UBA)

令和元年度Hyogo-UBA新年祝賀会を開催いたしました!!

兵庫県中小企業青年中央会 (Hyogo-UBA) (会長 竹内 新) は、2020年1月29日(水)に生田神社及び生田神社会館にて、令和元年度Hyogo-UBA新年祝賀会を開催しました(参加者55名)。当日は年初の多忙な時期にもかかわらず、各青年部から多数のご参加をいただきました。ご祈祷では商売繁盛を祈願し、後の懇親会では皆様の健康と幸福、更なるビジネスの拡大を願い盛大な鏡開きによって開会され、新たな年を迎える最初の交流事業として有意義な異業種交流の機会となりました。



<担当職員 阿部 紳司>

めざせ! 1組合 1組合士
~組合のあしたを拓く組合士~



兵庫県中小企業組合士協会

姫路・赤穂方面にて視察研修会を開催しました

兵庫県中小企業組合士協会(会長 並河 俊夫)は、会員の資質の向上を目的に2月6日に「赤穂ハイツ」と「あすきミュージアム」で視察研修会を開催し、16名が参加しました。施設の見学を通じて、組合の会議や研修会の開催時に役立つ情報を提供することができました。懇親会では、牡蠣会席を食しながら、それぞれが所属する組合の状況や事業内容等について情報交換を行い、親睦を図ることができました。



<担当職員 森田 浩恵>

~組合運営の要となる事務局機能の
強化と相互に緊密な連絡を目指す!~

兵庫県中小企業組合事務局協議会

但馬方面にて会員親睦会・視察研修会を開催しました

兵庫県中小企業組合事務局協議会(会長 山村 栄二)では、会員親睦会及び視察研修を開催しました(参加者29名)。

視察研修においては、豊かな資源や歴史を持つ豊岡市にスポットをあて豊岡市立歴史博物館を訪問しました。同博物館においては、古代のくらしとまつりなど「ふるさとの宝もの」を調査されており地区ごとの展示資料や多くの文化遺産を拝観することができました。



<担当職員 巽 健吾>

信用保証のご案内

創業支援 「創業関連保証」「創業等関連保証」をご利用される方の保証料率を40%割引!!
チャレンジ支援 上記のうち、女性、若者、シニアの方は保証料率を50%割引!!
再チャレンジ支援 ①「再挑戦支援保証」をご利用される方は保証料率を40%割引!!その内、女性、若者、シニアの方は保証料率を50%割引!!
地域活力向上支援 ②再チャレンジ支援保証「リスタート」をご利用される方は、保証料率を平均20%割引!!
地域活性化支援 当協会の保証商品「ふるさと」をご利用される場合、保証料率を平均25%割引!!
新事業展開支援 ①当協会の保証付融資の残高がない方が「スタートライン」を利用される場合、保証料率を平均20%割引!!
NPO法人支援 ②当協会の保証付融資の残高がない方が「スタートラインS」を利用される場合、スピーディな審査で対応!!
 法に基づき事業計画の認定を受けた方が各種特例保証をご利用される場合、保証料率を約15%割引!!
 NPO法人の皆様は事業展開を支援!!

兵庫県信用保証協会 TEL.078-393-3900(代表)

情報レポート 2020年2月10日集計

概況 県内中小企業は、一部の業種で改善の動きが見られるものの、依然として厳しい状況が続く

内閣府が1月22日に公表した月例経済報告で、「景気は、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、緩やかに回復している。先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の景況に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要がある。」としている。
 一方県内中小企業では、消費税率引上げの影響に加え、暖冬、新型コロナウイルスの影響に関する声も多く聴かれるなど、県内中小企業は、引き続き厳しい状況が続いている。

項目	景況	売上	収益	資金
製造業	☔ -4%	☔ -3%	☔ -27%	☔ -11%
非製造業	☔ -4%	☔ -4%	☔ -41%	☔ -32%
総合	☔ -4%	☔ -3%	☔ -34%	☔ -22%



業界の声

製造業

食料品..... 組合員企業1社が廃業に向けて10月より製造を停止し、12月に在庫を処分。今年度末(3/31)をもって脱退となり今後1年間は状況に影響すると思われる。

繊維・同製品..... 暖冬のせいもあるのか昨年より売上高が減少している。

鉄鋼・金属..... 消費税の影響もあり、前年対比で金物業界の景況は悪い。又、暖冬とコロナウイルスの影響で、売上も減少傾向にあり景気の落ち込みが見られる。

一般機器..... 昨年末より受注状況は下回っており先行きが見通せない状況にあり厳しい状況が続いている。

電気機器..... 1月の国内自動車販売は対前年同月比11.7%減となり、10月の消費増税後4ヶ月連続、前年を下回った。米国は前年同月比0.9%増であるが、乗用車は14.9%減、小型トラック8.1%増と乗用車は低迷している。新型コロナウイルスの影響で中国の工場生産停止が長引き、今後の生産に影響が懸念される。

その他..... 皮革業界も持続できる産業を目指して努力している。季節商品部分が動いているが、業界内でも活気があるように見える部分と無い部分の差が相変わらず激しい。単価は多少変動している。全体的には良くない傾向が続いている。

非製造業

卸売業..... 増税後の売上状況が悪化している。今後厳しい状況が続くものと予想しているが、全体的にはますますの状況である。

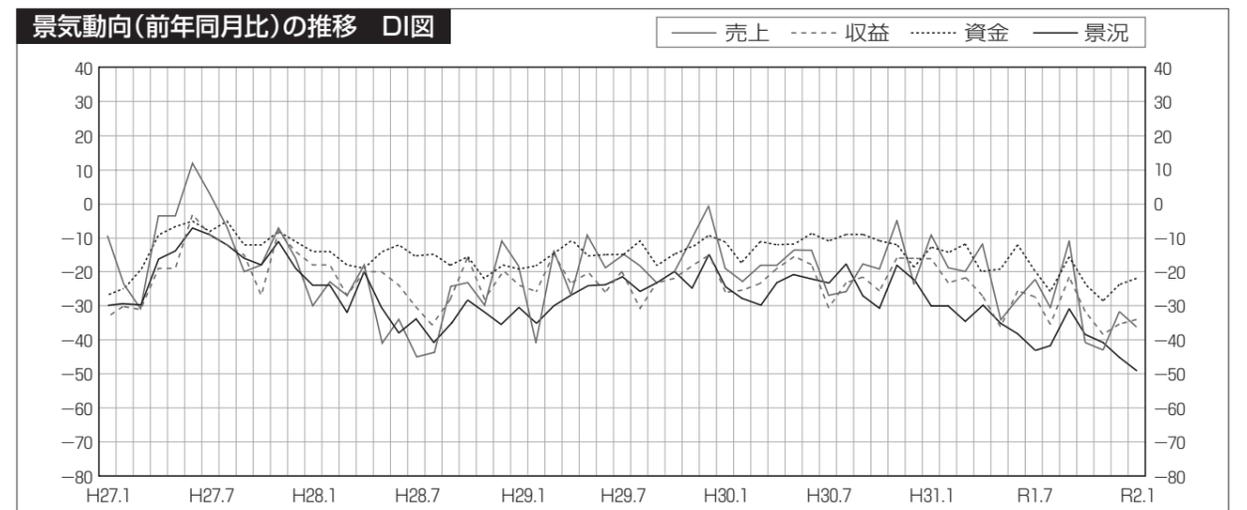
小売業..... 専門店のなかでもリニューアルして品揃え内容を変化させた店舗。また、この施設内に競合がない店舗は好調であった。暖冬の影響もあり衣料品に陰りがあったが、春物衣料を前倒ししてこの局面に対処している。

商店街..... 冬らしくない暖冬の日々が続き、特にブティック関係はこの異常気象と消費増税分2%アップと重なり売上が伸びず、全体的にも相変わらず個人消費の停滞が続いており、業況は悪化若しくは横ばい状況ではないかと思われる。

サービス業..... 兵庫県北部に雪がないために、レッカー出動の減少。北部地域でも今でもスタッドレスタイヤにしている車が多いとの事。自動車修理業は、特定整備工場資格の取得のために工場側が紆余曲折している。

建設業..... 年度末に向けて業務量が多くなり職人の確保に苦労している。2月も暖かい日が続くことを願う。

運輸業..... とにかく非常に荷動きが悪い。昨年末に引き続き、ほとんどの会員が暇を実感している。追い打ちをかけるように、新型肺炎の発生で更なる景気の悪化が予測され、悲観的にならざるを得ない。



中小企業のための 経営レポート VOL.2 管理者が育たない中小企業

田坂経営労務事務所 代表 田坂 和彦 (中小企業診断士・社会保険労務士)

《はじめに》

読者の皆様、こんにちは。兵庫県中小企業団体中央会「しっかいや中央会事業」のコーディネーターを務めております中小企業診断士・社会保険労務士の田坂和彦です。この事業は、無料で経営や労働の相談をワンストップで受けられ、必要に応じて各分野の専門家を派遣するものです。本コラムでは、同事業で中小企業様とお話をしている中で、気づいたことを執筆させていただきました。

《管理者が育たない中小企業》

「皆様の会社には管理者がおられますか?そしてその管理者はしっかりと管理業務を行っておられますか?」

この質問に「はい」とお答えになられた会社はどれくらいあるでしょうか。おそらくそれほど多くないと推測されます。

中小企業において管理者が機能している会社は、一説には2~3割と言われており、大企業に比べて管理機能が弱いことが中小企業の特徴とされています。

このお話を中小企業の社長にさせて頂いた際、「中小企業は大企業に比べ従業員数が少なく、管理能力を持つ従業員も少ないのだから仕方ない」と言われました。

確かに現実的にそれは一つの要因だと考えます。しかし、「管理者を育てる」という機能が中小企業に不足していることも、大きな要因であると考えます。

《管理者が育たない原因(風土)》

中小企業ではなぜ管理者が育たないのでしょうか。それは次のように推察されます。

①社長の考えが中小企業においては全て

中小企業における最大の管理者は、もちろん社長です。業務におけるほぼ全ての決定を社長が行うことも珍しくありません。社長は全ての権限を持つ代わりに、全ての責任を負っています。つまり、社長の頭の中にある答えだけが中小企業においては正解となります。社長の気分によって、正解が変わることもあり、正しい答えが見えづらい状況であると言えます。

②見える化されていることが少ない

答えが見えづらい状況であるにも関わらず、経営計画や職務分掌、管理帳票など、管理者の判断基準や管理業務の手助けとなる「見える化されたもの」が中小企業ではあまり作成されていません。社長一人が管理者で、全ての決定や管理を行うのであれば、それらが無くても経営することは可能です。これが中小企業の良さとも言えますが、社長以外が管理者となる場合には、管理の目安となるものがないため、困ることが出てきます。

③手本となる先輩管理者がいない

初めて管理者を設置する企業はもちろん、既に管理者が存在する企業でも、管理者が管理業務を行っていない場合があり、新米管理者にとっては管理とはどういうものかを先輩を見て学べない傾向にあります。

社長という管理者は確かに存在しますが、中小企業において社長には権限と責任が集中しすぎているため、管理のお手本にはなりにくいことが一般的です。先輩を見て管理者とはどういうものかを学ぶ機会がない(少ない)のです。

④社長が結果だけを見る

社長に管理者の業務を教えてくださいとお聞きすると、次のような答えが返ってくるのが少なくありません。

“部内のコミュニケーションを円滑にする”

“納期に間に合うように進捗状況を把握する”

“部の目標を達成する”

これらは全て「結果」であり、管理業務の内容ではありません。

“管理者とは結果を求められる役職であり、その結果を出すために自分で考えることが管理者の仕事”と社長は考えておられるでしょう。確かに、管理者としてあるべき姿はそうかもしれません。しかし、管理とは何をすればよいか分からない状況で、結果だけを

求めても管理者は機能しません。管理者を育成するためにも、結果ではなく管理業務とは何かを示す必要があります。

《管理者に任命された人の状況》

管理者のお手本が無く、管理業務が何か分からない。また判断基準は明確化されておらず、代表の頭の中だけに答えがある。という非常に曖昧な状況で管理者は結果を求められることとなります。その結果、次のようなことが起こります。

・自分で考えて動けば怒られるだけなので、代表の顔色を窺って動く

・何をどう管理すればいいのかわからないので、管理をしない

《管理者を育てるポイント》

何よりも管理者とは育てるものだという意識を持つことが重要だと考えます。管理者研修などに参加してもらうこともその一つです。ですが、まずは社内において管理者が管理業務を行える体制を築くことが優先です。それが次の2つのポイントです。

①管理者の業務内容及び報告内容を定める

管理者を育成するために、これまでの「結果だけを求め、方法を自分で考えさせる」スタンスをやめます。そしてその逆の方法を行います。それは、結果は求めず、管理業務とはどういう業務かを一緒に考えるというものです。私が過去に相談を受けた企業では、「管理業務一覧表」を作成しました。これは管理者としての業務内容と報告内容を一覧にまとめた表です。この通りに業務を行えば自然と管理業務を行えるようになります。

これによって、管理者として何をすればよいか分からないという事態は解消されます。さらに、社長が結果だけに着目しなくなります。その結果、管理者育成の第一歩を踏み出せることとなります。

②社長と管理者の連携を密にする

①の管理業務一覧表を作ることで、管理者は行動できるようになります。しかし行動していく中で困ることは多々出てきます。それをいかに社長がサポートできるかが重要です。放置し、結果だけを求めると、社長と管理者の関係性は悪化します。

管理者は社長のような権限を持っていません。権限を持った社長が管理のサポートを行ってあげることで、管理者は安心して管理業務を行えるようになります。

任せるという以前に、共に管理を行うことが、管理者育成の第一歩です。

《さいごに》

今回は育成するポイントとして2つ挙げさせて頂きました。これは実際の現場で活用され実績が出ているものです。管理者が育たないとお困りの企業様はご参考にして頂ければ幸いです。

管理者を育成することは、一般従業員を育成するよりずっと大変です。どうか諦めずにお付き合い頂ければと思います。

最後までお読みいただきありがとうございました。

プロフィール Profile

〈会社名〉
田坂経営労務事務所
代表 田坂 和彦
(中小企業診断士・社会保険労務士)

〈経歴〉
兵庫県中小企業診断士協会 会員
兵庫県社会保険労務士会 会員
兵庫県中小企業団体中央会コーディネーター

「人を活かした中小企業経営の支援」を専門に活動している。労務管理、就業規則といった守りだけでなく、中小企業の人事制度構築やモチベーション向上の仕組み作り等、人を活かしたための強化も同時に行い、攻守両面で中小企業を支援している。
(HP) <http://www.tasaka-office.jp/>



田坂 和彦

ハローワークの他にもあります。 人材確保・再就職・ 出向をサポート

約500人のコンサルタントが全国対応。利用料・紹介料無料

産業雇用安定センターとは

人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間で様々な人材マッチングを支援している公的機関です。

約20万人の
実績

サービスのラインナップ

1 人材確保・再就職の 人材マッチング

専門性の高い人材を
雇いたい、人材を確保したい

マッチング

事業の整理・縮小を
検討している



2 キャリア 人材バンク

能力・技術を有する
高齢者の雇用を検討

マッチング

66歳以降もまだまだ
働きたい



3 人材育成・企業間交流の ための出向支援

新規分野開拓のために
経験者を受け入れたい

マッチング

他企業での就業経験に
より従業員の能力・技術
向上を図りたい



4 セミナー事業(有料)

- 新入社員研修・フォローアップ研修
- リーダーシップスキルアップセミナー
- マネジメントスキルアップセミナー
- ハラスメントセミナー など

公益財団法人 産業雇用安定センター 兵庫事務所

〒650-0022 神戸市中央区元町通6-1-8 東栄ビル1階

TEL 078-366-4252 FAX 078-366-1080

産業雇用

検索



